

質保証・学習成果・参照基準

(レジュメ)

岡本和夫 (大学評価・学位授与機構)

はじめに

大学から少し離れてこういう仕事をしていると、これまであからさまには見えていなかったことが見える。特に数学界の先進性と自由性が改めて自覚された。同時に説明の仕方に工夫の余地が大いにあり、とは思うが、これは数学界に限ったことではなく、大学全体に言えることである。折角の機会であるから、数学とは直接関係ない立場から数学界に話をしよう。この動機に基づいて話を進めるにあたって、幾つかの前提を確認しておきたい。

第一に、検討し解決しなければならない個別の課題は少なからずあるとしても、我が国の高等教育は総体としてよくできている。その上で、高等教育の制度と実際について、改善すべき点はそうすればもっと良くなる点であり、欠点にこだわって角を矯めて牛を殺す愚は絶対に避けなければならない。人材は確実に育成されており、財政を含む諸困難を勘案すれば高等教育の機能は着実に果たされていると言えよう。我が国の高等教育機関はその設置形態によって、国立、公立、私立と分類されているが、いずれの機関にも国費が投入されている。運営費交付金や私学助成だけではなく、学生の奨学金や科学研究費など多様な面で財政支援が行われている。ただ、国際標準から見て十分とは言えない現実がある。

一方では、成果が的確に説明されていない、つまり外から見えない、ことも事実である。具体的な説明を怠れば、たとえ制度を「グローバルスタンダード」に合わせたとしても、日本の大学は外から見えないという批判は変わらない。各大学の特徴が外からよく見えているか、大学の設置目的や憲章は公表されているがこれらは一般的抽象的な表現にとどまっただけではないか、ということもある。

最重要であるのは、質保証を具体的に議論するときには視点を複数持たなくてはならない。評価について言えば、物差しは複数無ければいけない。同じものでも見方を変えれば形が変わる、複数の視点を総合することによって理解が深まる、そのようにして現れるのが、そのもののあるべき姿、質、である。質を測るために定量化することも必要であろうが、そのときにたった一つの量だけ

で質を量ることの危うさを思えば、複数の物差しの必要性は明らかであろう。さらに、複数の物差しには時間軸も加えておきたい。何を今更、と思われたとすればそれは本稿を読まれている方が数学界乃至その近傍に身を置いているからである。

高等教育の国際化と質保証

ここ数年、キャンパスアジア構想に基づく学生交流のための「パイロットプログラム」に関するモニタリングの仕事をしている。大学評価・学位授与機構（NIAD-UE）、中国教育部高等教育教学評価センター（HEEC）、韓国大学教育協議会（KCUE）の三機関により構成されている日中韓質保証機関協議会では、以下の三項目をテーマとするプロジェクトグループが組織され検討が進められている。

- （１）日中韓３国の質保証システムの相互理解促進に向けた情報の共有化
- （２）教育の国際化に伴う質保証における新たな課題の把握と共同ガイドライン作成に向けた検討
- （３）評価者等の人材交流

このことに触れたのは、パイロットプログラムの紹介をするためではなく、質保証がすでに一か国の国内に閉じた話ではないことを示す一例を挙げたのである。

質保証には内部質保証と外部質保証があり、前者が基本である。以前自己点検評価などと言われたものに、ステークホルダーに対する説明が加味されている。評価機関が行う評価は外部質保証であるが、その際にも内部質保証が重要である。もし、内部質保証が完璧になされているならば、ある意味で第三者評価は不要となる。ただ国際的質保証という観点が残る。

評価は、自己点検評価による内部質保証が根幹であり、第三者による外部質保証は、各教育機関が自らの質をステークホルダー、国内外に明示するための一つの、しかし有効な手段であることを繰り返しておく。

高等教育について国際化とグローバル化が曖昧に使われている。もちろん大学が国際化しグローバル人材を育成することが重要なのである。今後国際的に生じるであろう事態は、譬えてみると次のようなことである。A国のB大学を卒業したXさんがC国の企業Dに就職する、ということが頻繁に起こると予想されるので、Xさんの学位の質がいかなるものであるか保証する。これが教育の質保証の原点である。数学関係で博士論文を書いているならば明らかに測定可能であろうが、企業Dに説明すること、それも個別ではなく国際的な基準にそって保証することがいやでも求められる。

学習成果と参照基準

質保証の観点では、学習成果と IR が国際的なキーワードになる。学習成果をどのように測るか、その結果何が見えてくるのか、これは今後の評価が実際に行われる中で明らかになっていくだろう。成果は実践の結果に現れる。

内部質保証の基本が IR であるが、テーマとずれるので詳しくは述べない。ただ、今回の研究集会で「質保証・学習成果・参照基準」が議論されていること自体が、数学界における IR であり、内部質保証の活動であることは強調しておこう。学習成果と対応する言葉（概念とは言わない）として教育成果がある。どちらも成果であるが、学生が実際に何を身に付けたかという内容が学習成果である。もしもイングランドの質保証期間のメンバーに「学習成果をどのように測っているか」と尋ねれば「試験で測る」と、明快な回答が得られる。学部修了時に統一テストをするのも一つの解答である。いかに試験が好きな国民であるとしてもこのような解答には違和感が残る。学習成果はテストだけで測れるのか、別の物差しはないのか、理念としても現実としても考えなければならない。

数学界ではどうなのか、例えば理学部数学科の学習成果は何か、実際学生はそれを身に付けているか、問題提起したい。もちろん学習成果は国によって異なり、大学によって異なり、学問分野によって異なる。例えば、学部学生の 9 割以上が大学院に進学する分野ならば、大学院に進学する学力は学習成果の指標となるだろう。医学部医学科ならばもっと明快であろう。では数学科ではどうか、コーシーの積分定理が解っている、コホモロジーの計算ができる、そういうものを積み重ねたのとは違う何かがあると考えがいかがか。

ついでに、学習成果は官制用語としては学修成果が正しい。日本学術会議の報告でも学修成果となっている。ラーニングアウトカムズの訳として学習成果を使っているだけで他意はない。

参照基準については森田氏の講演で詳しく紹介されることだが、学術会議の報告で述べられている学習（学修）成果をどのように測り如何に発信するのか、可能ならば共通認識を確認しておきたい。

極めて現実的な話題として、国立大学はその教育研究評価において「想定する学習成果」が問われる。その際、数学界としては明快な答えを持ち、それをきちんと測っている、と言いたい。この主題を研究集会で扱う分野は他にはなさそうだから、ここにも先駆性を発揮したらいかかであろうか。

以上の視点からディスカッションのテーマを選び議論に結び付けるつもりである。